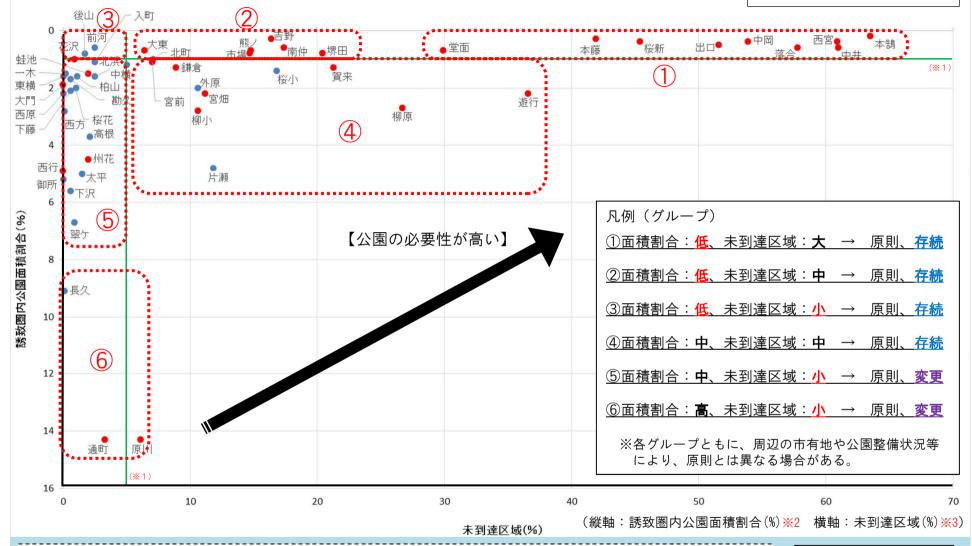
## 長期未着手都市計画公園見直し結果グループ(未到達区域と公園面積割合による散布図)【参考資料】

第162回藤沢市都市計画審議会 資料5-4



## ※1:目安値(緑色の線)

- ・未到達区域:5%(長期未着手区域の権利制限と未到達区域拡大の兼ね合いから約5%に設定)
- ・誘致圏内公園面積割合:1%(2,500㎡の標準的な都市公園が1箇所存在した場合の誘致圏内の公園面積割合から約1%に設定)

## ※2:誘致圏内における公園面積割合

数字が小さくなるにつれて、誘致圏内の面積割合が低くなり、周辺にある都市公園の面積が小さいことを示す。

## ※3:未到達区域

数字が大きくなるにつれて、未到達区域の割合が高くなり、周辺に都市公園が存在しないことを示す。

凡例(公園整備状況)

● : 全域未整備

● : 一部整備済み